

# 会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課  
教育委員会生涯学習課

会議名 第3回大洲市地域自治組織再編検討会議  
日 時 令和3年10月27日（金） 13:55～15:06  
場 所 大洲市役所2階大ホール  
出席者 委員 18名 《欠席2名》  
事務局 9名

議事内容（要旨）	
<p>1 開会 2 委員長あいさつ 3 委員紹介（新委員2名） 4 議事</p>	
<p><b>議題1 地域自治組織のあり方の検討事項について</b></p>	
委員長	まず、議題の1、地域自治組織のあり方の検討事項について、事務局の方より説明を求める。
事務局	議題1 地域自治組織のあり方の検討事項について説明
委員長	<p>只今、スケジュール感というところだったと思うが、事務局より説明があったように、こういった検討事項については、全国の事例を基に、今後、検討すべき事項など、今回、皆様に全体的な流れをお示しするものとなる。ただ、検討していく中で、先程もあったように、例えば、一元化の方向性によっては、少し検討していく内容も若干変わってくるものと考え。現時点でこの検討事項について、委員の皆様のご意見を伺いたい。</p> <p><b>【意見なし】</b></p> <p>委員の皆様からご意見も特に無いようなので、次に移らせていただく。</p>
<p><b>議題2 地区公民館のコミュニティセンター化について</b></p>	
委員長	<p>それでは次に、議題2として、地区公民館のコミュニティセンター化である。第1回の検討会議において、委員の皆様から指摘をいただいていた公民館における課題等についても、ここで整理されているが、それらの課題を解決する方策やコミュニティセンター化におけるメリット等について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	議題2 地区公民館のコミュニティセンター化について説明
委員長	<p>只今、事務局より説明があったように、地区公民館と自治会の活動状況から、組織を一元化することが妥当なのではないかという結論に至ったものと考えられる。</p> <p>また、地域が抱える課題を解決する方策、そこから見えてくる活動しやすい拠点のあり方としての地区公民館のコミュニティセンター化について、これから検討を進めていければと思う。ここから委員の皆様のご意見を伺いたいと思うので、よろしく願います。</p>
委員長	<p>私の方から1点、4ページの一体化することでのメリットだが、一体化によって、社会教育法の適用除外ということになるので、有償のイベント</p>

	<p>や営利目的のイベントなどができるようになるということだが、現状では、中々このようなことは難しいということで、一元化したらできるという理解でよろしいか。</p>
事務局	<p>社会教育法の関係で、営利目的での利用などはできていない。貸館的なものはできないということになるので、これが社会教育法の適用が除外されると、そういったことも自治会の裁量の範囲内で可能になると考える。</p>
委員	<p>先週、全国公民館研究集会愛媛県大会、同じく中国四国地区公民館研究集会愛媛大会が合同で開催をされた。これに参加をさせていただいたが、参加する時に、公民館がコミュニティセンター化や交流センター化になるという話題が出てくるのかと思って参加したのだが、そういう話は一切出て来ず、従来通りの公民館の研究集会が行われて終わった。ただ、島根県雲南市あたりは、確かに、公民館ではなくて、交流センターになっていたが、全国的にどういう動きになっているのかということが一つ気になったことと、設置の主体が教育委員会から市長部局になったり、法令が社会教育法から地方自治法に変わったりするので、今までどおりの公民館の研究大会などに影響はしないのかということが気になった。全国的な動きがどのようなのかということと、法令などが変わって、今までと何が異なるのか、組織の面で何か変わることはないのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>雲南市が中心となって小規模多機能自治推進ネットワーク会議を立ち上げられている。公民館をコミュニティセンター化した全国のネットワーク会議である。加入している自治体、会員で270程ある。加入されていないところもあると思う。他にも全国的には、コミュニティセンター化を進められていると思うが、詳細の数までは把握していない。</p> <p>それから、公民館の活動が無くなるという訳ではなく、自治会の中で生涯学習部といった分野が、これまで公民館が担ってきた機能を担っていただくというような形になり、それぞれ住民のニーズに応じた学び、そういったところに取り組めると考えている。</p>
事務局	<p>公民館は、社会教育法上の施設ということで、これまで学級講座など個人の資質の底上げ的なところからスタートしてきたと思う。時代の変遷とともに、地域づくりというようなものが大きくクローズアップされるようになってきて、これまでの公民館だけではなく、そのような地域づくりの概念も取り込んだ新しい地域自治組織が必要になってきているという状況にあると思う。そのような流れの中で、今回の公民館と自治会の一元化という方向の考え方での整理の話を進めさせていただいている。これまでの公民館を全て否定するわけではなく、当然、精神は引き継いで、新しい組織に移っていこうということなので、ご理解をお願いしたい。</p>
委員	<p>公民館の活動の対象となるのは、その地域の全員である。自治会ということになると、コミュニティセンターという中に、仮に自治会が入って中心に動く場合、その地域全員が自治会の会員であるというような形で取り扱うことができるのか、今までのように、地域では、自治会費を納めていただく方を会員というような対応とするのか、その辺りについて、どういった考えがあるのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>基本を申し上げますと、やはり全員を対象ということでお考えいただきたい。自治会というのは、そのエリア全体を自治会として位置付けさせていただいている。どうしても区入りの問題が出てくるとは思うが、なるべく広くいろいろな行事の周知をしていただくことで、参加率を上げていただ</p>

	くようにお願いしたいと考えている。
委員	それでは、資料の中に書いてあるように、その加入率を高めるなど、市もある程度、応援しますということで解釈してよろしいか。
事務局	区入り促進に向けては、行政サイドも一緒になって、いろいろ支援策を考えていきたいと考えている。
委員	公民館をコミュニティセンター化することで、4ページの上を書いてあるように、例えば、公民館であれば、施設の整備もしくは維持管理する際に、国の方からの補助金などそういうものはあるが、コミュニティセンター化するとそうではなくなるなど、もし、今の段階で分かっていることがあれば、教えていただきたい。その他のデメリットについても、今分かる範囲で、もしあれば教えていただきたい。 それと、各自治会に、館となる公民館というのが、現在あるのかどうかというところを確認させていただきたい。
事務局	公民館の改築や耐震診断など、そういったものに適用できる補助金についてはない。
事務局	1自治会1施設というような質問だったと思うが、この後の議題3の資料の説明の中で、その辺りを触れさせていただきたい。
委員長	委員からのお話にもあったように、なり手が中々いない中で、もちろん自治会費という直接的なものもそうだが、なり手をどうやって増やしていくかというのは、どのような形態にせよ課題であると思う。ただ、会員になってくださいという形で、特に都市部でメンバーを増やすということは中々難しく、おそらく、その裏側で自治会の側から、或いは、新しいコミュニティセンターの側が、どういうサービスというか魅力あるものができるよという、それを示すことで新たななり手を掘り起こすということもおそらくあると思う。そういう観点で、例えば、3ページの地域課題を解決する方策、対応策がいくつかあるが、新しいコミュニティセンター化とすることで、多様ななり手候補というか多様な世代にアピールできる取り組みとしては、やはり(6)や(7)ということが、今後活用できそうな、そのような考えでよろしいか。
事務局	そのとおりである。コミュニティセンターを活用して、皆さんが集いやすい交流しやすいような事業の展開、それから場づくり、こういったものに取り組んでいただき、それから、その活動を見える化ということで、広報活動であったり、活動の市民へのアピールであったりというのがあろうと思う。それで、(6)や(7)のこういった事業に取り組むことで、後継者の担い手づくりに繋がるものと考えている。
委員	地域課題の解決の方策だが、この(1)から(14)まで全部クリアしないと本当のコミュニティセンター化ができないのか、そこまで全部やれと言われると、かなり地域でプレッシャーがかかって、担い手不足になり兼ねないのではないかと思います。行政なりがある程度の支援をしていただけるのかお聞かせ願いたい。
事務局	ここに挙げた対応策14項目ある。これは、今まで出していた課題に対して、こういった解決策があるというような内容で、実際にコミュニティセンター化をするのに、これだけ必要だという意味ではない。順次、取り組んでいただくということになるのだが、当然、それに対する支援、例えば、人間的な支援であったり、一括交付金という内容での支援であったり、そういった様々な形はあるが、それら含めたトータル的な支援

	をしながら、地域の課題を解決していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。
事務局	現在、各公民館で行っている学級・講座などがあると思うが、これらについても、コミュニティセンターの方で活動される場合や自主的な事業をされる場合の支援というのは、教育委員会としても考えている。
委員長	もし、疑問点や曖昧な部分などがあれば、ぜひ出していただきたい。
委員	今の自治会は6年前くらいに発足したと思うが、それまでは公民館が地域住民と一体化して、いろいろな催し物や学習などをやってきた。自治会ができて、どちらが主体になるのか、どちらが実施するのかということなどにより、この問題が起きてきていると思う。2ページに書いてあるように、公民館、自治会のいろいろな催し物などが重なっているの、今の一本化して、コミュニティセンター化という話題が出てきていると思う。これまで何をするのに公民館だった。では自治会は何をするのかとなった時に、これは自治会主催がいい、公民館主催がいいと選別して、今はある程度、公民館主催、自治会主催という形がやっと整ってきたというような状態だから、一本化するにしても、一本化するのであれば、お互いが今までやってきた活動を拠点に押し入れないと一本化した意味がないと思う。そういう中での一本化するという形をとるのであれば、両方が合わさった形になれば、スムーズに行くのかと思うがどうか。
委員長	まさにそういうところも一本化していく中で、それぞれの地域ごとの合わせ方というか、まさに一つの目的というか、あり方というように思うが、その辺り、他の委員の方いかがか。
委員	1番から6番までが自治会と公民館の違いだと思う。そのあと7番から16番が大体同じことをやっている。そこで、1番から6番を自治会の活動に取り込めば一本化できる。でも、それを入れていったら、自治会の負担が大きくなるということが出てくるのだが、それは各地域で、実施するかしないかは決めていったらいいことだと思う。 それと先程、公民館が老朽化した時など、お金が出せないと言われたのだが、小学校が閉校になった地域が沢山あるかと思うが、将来的にはそこへ公民館が移る地域が沢山あるのではないかと思う。移る地域は順次移っていると思うが、まだ、移っていない地域は多いと思う。そういう公民館の館をまず、耐震の整っている旧小学校へ移してもらおう。そうすれば公民館で実施している事業が、自治会の中の生涯学習部会の方で、自治会として実施していけると思う。 それと、センター長には、公民館長になるのか、また、センター主事については、多分、職員は引き上げるような形で、誰か自治会の中から、長けた方が事務的なことをするのか、他の方がされるのかというところが気になる。一斉になるのは、まず無理だと思うので、順次、モデル的になっていくのではないかと思っているので、少しでも前向きな感じのことを進めていってほしいと思う。
事務局	お二人の委員からいただいたご意見だが、今回新たな形での一元化という表現を取らせていただいているが、公民館と自治会をゼロにしてという意味は持っていない。当然、今ある自治会、公民館の母体を基本とした考えで一本化することなので、そういった意味で新たな形での一元化というように捉えていただければと思う。自治会と公民館を無くして新しいものを立ち上げるという感覚ではないということをご理解いただきたい

	<p>い。</p> <p>それと、施設の老朽化の問題が出ていたが、これはあくまでも国や県の補助事業のことであって、どうしても必要な経費は、財源を確保した上で、施設の整備は進めていく必要があると思っている。先程お答えしたのは、補助制度がないというお答えである。</p> <p>また、イメージ図にあるセンター長には誰になるのか、移行するにあたって、モデル的な実施の必要性などもご意見いただいているのだが、この点については、1ページで説明させていただいたように、令和4年度の検討項目とさせていただいている。最初、令和3年度までにここまで合意をとりたいということで、基本的なところをお話させていただいているが、委員からご意見いただいた内容も来年度に向けての検討材料としてご相談させていただきたい。</p>
委員	<p>公民館のコミュニティセンター化については、皆さんいろいろ協議しながら進め、ひとつの結論が出ているが、ただ、地区によっては、私どもの地区のように過疎が進んでいる地区もあるから、将来は、コミュニティセンター化になったとしても、住民数は少なくなって、小学校、中学校のように合併するようなこともあり得るかと思う。それも可能ということになるのか。先走ったことになるが、その辺りどうか。</p>
事務局	<p>この点についても後ほど資料でご説明させていただきたいと思うが、地域の人口や高齢化率などの現状をお知らせするようにしている。それをお示しするという事は、やはり高齢化の進んでいる地域、人口が少ない地域は、今後、あり方を考えていかなければならないと思っている。そのため後押しになるような行政からの支援、そういったものも必要だと考えていて、そういった意見もいただきながら、会議の方、進めていきたいと思っているので、よろしく願います。</p>
委員	<p>コミュニティセンター化するという事の一番の悩みは、3ページの②の役員のなり手不足、要は人材難ということである。今現在の公民館の活動、私どもの公民館は、約26名の運営委員の中で運営しているが、そのうち約10名程度は、自治会の役員が公民館の運営委員に張り付いているということで、コミュニティセンター化することについては、どうこういう問題ではないのだが、公民館そのものが、4ページの根拠法令が社会教育法から地方自治法に変わりますということで、今現在、この公民館というのは、社会教育法に基づいて、住民の教養を高める、或いは向上を図る目的で、市町村が設置している社会教育施設ということで住民が利用している。</p> <p>この中でも特に3ページの中で対応策(1)から(5)までであるが、一つ一つとっても大変大きな重要な役割であり、これについて、今回、指定管理或いは直営にしても少人数でこの辺のことができるのかということが、大きな悩みである。一つとっても重要なものであり、これらを各住民の方が、それらを受けて理解されるかどうか、そして、一番には、指定管理者になれば、主たる管理者が、どういう方が出てくるのかと、そういう素晴らしい方がいれば問題ないのだが、自治会、公民館のなり手不足が、今の現状にあるという中で、こういう非常に難しい大きな役割、これを今後、維持管理、運営していくということに対しては、大きな努力というか、大きな責任がそこに付随してくるので、ここら辺の問題がどのようにしてクリアしていけるか、皆さんが納得して、この統合についての賛成を得ることがで</p>

	<p>きるか、一つ一つの課題点を簡単に解決できるものではないということも考えている。その辺を事務局の方は、再度お考えになって、また次回にでも諮っていただければ助かる。</p>
事務局	<p>先程言われたように、今現在、自治会の皆様も公民館の関係者の皆様もいわゆる、ほぼボランティアということで、活動していただいているのが現状だと思う。当然、そういった中で、私がやろうという方がいけば一番いいのだが、中々人が集まらないという状況があると思う。</p> <p>その中で、例えば、先程、指定管理者というお言葉が出たので、そこで申し上げますと、当然、市が管理等を自治会にお願いするということになる。その費用を自治会にお支払いをするということになるので、その点だけで関して申し上げれば、いわゆる人件費相当分をお支払いできるので、自治会の方で人が雇用できるということも場合によってはあると思う。従って、そういったことも含めて、皆さんと議論をしながら、今言われたような人材不足や役員のなり手不足というところを、一つ二つの対策だけではなく、例えば、先程、対応策の中でお示ししている地域活動の見える化など、こういう活動をしています、魅力的な活動をしていますというアピールをすることで、いろいろな方の目に留まって、そしたらやってみようかというお声も中にはあると思うので、そういったトータル的な施策の中で、課題を一つ一つ解決していきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。</p>
委員	<p>大体このコミュニティセンター化、いつ頃を目途に考えられているのか。一本化にするということも想定して進められているのか。地域の皆さんも集めて説明しないといけないので、具体的にいつ頃を目途にこういうことを考えているのかをお聞きしたい。</p> <p>それと、先週の公民館の中四国大会の中で、新居浜の公民館のうち2箇所だけが交流センターという名前になっていたが、モデル地区としてやられているのか、そういうこともできるのかなということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>一応、今年度については、第5回までで整理をさせていただきたいと思っている。心配されている関係者の皆さんにお話ができないかとのことだったが、5回目の中間とりまとめが終わったら、2月ぐらいには、例えば、自治会連絡会議の自治会長の皆さんと公民館長会などの関係者の皆さんに話をさせていただきたいと思っている。中間とりまとめの段階でお話をしてご意見をもらって、さらに来年度に向けて検討を進めていくというような格好になる。</p> <p>令和4年度の検討内容を見ていただくと、運営方法や体制、そして、先程、モデルケースみたいなこともあるのではないかとの話があったが、いわゆる移行方法をどうするのかというようなことも今後検討していくが、今の段階では決まっていることはない。決まってはいるのだが、こういう検討を2年間積み重ねた段階で最終的にどうするというような判断を、関係者の皆さんからもご意見いただくので、その上で判断をさせていただきたいと考えている。</p>
委員長	<p>その他いかがか。</p> <p>大きな方向では、その一本化の方向でという大枠は決まっていると思うが、その組み合わせ方や、具体的な運営方法、体制というのは、移行の見通しや段階ということも含めて、具体的な検討は、今後ということかと思う。他、現時点でいかがか。</p>

委員	<p>公民館が新しい機能を持った施設、今までの公民館で様々な事業があったかと思うが、それプラス、新しいコミュニティセンターに変わることによって、新しい機能を持った施設になるという理解でよろしいか。</p> <p>そして、いろいろなメリットや課題などがあるが、おそらくメリットに関しては皆さんいろいろと新しいことができるということで、理解もされやすいと思う。課題の方については、対応策などが書いてあるが、様々な対応策を考えなければ、先程、説明があったが、公民館長会や自治会長会で説明されるにあたって、いろいろとデメリットの方の対応策というのを考えていかないといけないのではないかと思っている。その辺の考えを伺いたい。</p>
事務局	<p>公民館をコミュニティセンター化するという点については、お話いただいたとおりというように私どもも捉えている。新たな、いわゆる営利など、今までは制限がかかっていたのが、ある程度、自由に使えていくということであるので、新たな機能というか、今までと違った利用ができてくるということになるかと思う。</p> <p>それと課題への対応だが、少し分かりにくい部分も確かにあるので、次回の検討の場や公民館長、自治会長への説明の場においては、もう少し分かりやすいような内容も含めて説明できるように準備を進めていきたいと思う。次の議題3の中で、機能については、少し触れさせていただきたいと思うので、よろしく願います。</p>
委員長	<p>それでは、ある程度、ご意見もいろいろいただいたところで、当然、コミュニティセンター化をしていくという方向においても具体的な施設のあり方や、どういった機能を備えるか、或いは、もちろん担い手というところをどうするかという付随するいろいろな機能が必要となってくるが、一先ずの今回の結論としては、地区公民館のコミュニティセンター化の方向ということは再確認しつつ、具体的なことについては検討を進めるということによろしいか。</p> <p><b>【異論なし】</b></p> <p>それでは、次の議題の3に移らせていただく。</p>
<b>議題3 地区公民館等における機能・施設の現況について</b>	
委員長	<p>いろいろ具体的な地域ごとの状況の違いというような話も今出てきたかと思うが、ここで議題の3で、地区公民館等における機能・施設の現況について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;議題3 地区公民館等における機能・施設の現況について説明&gt;</p>
委員長	<p>只今、次回の検討事項となるコミュニティセンターの設置基準やコミュニティセンターに備える機能についての基礎資料として、市の現況、これら事務局より説明があった。このことについて皆様、何かご意見等はないか。</p>
委員	<p>今回は12月だが、自治会長や公民館長、分館長、全員が集まって実施するのか。予定がそうだったが。</p>
事務局	<p>12月はもう一度この会をさせていただき、来年の2月に公民館長や分館長、自治会長の会でご説明させていただきたい。</p>
委員長	<p>よろしいか。議題3について、特に無いようなので、それでは今回の検討は、以上とさせていただきたい。</p>
事務局	<p>最後に事務局から1点お願いがある。 お手元に、別紙としてお配りしている意見票だが、本日の議題の地区公</p>

民館のコミュニティセンター化について、今後の参考としたいと考えているので、本日いただいた意見以外で何かご意見等があれば、お聞かせいただきたいと思う。

また、次回の議題となるコミュニティセンターの設置基準、それから、コミュニティセンターに備える機能について、検討資料の参考としたいと考えているので、事前に意見をお聞かせいただければと思う。意見があれば、11月17日、水曜日までに提出をいただくようお願いする。

それから1点お知らせとなる。

次回の開催は、12月20日、月曜日、午後2時から、この大ホールの方で開催を予定している。改めて、案内させていただくので、予定の程よろしく願います。

## 5 閉会

- ・ 閉会あいさつ（副委員長）